



新潟県

## 教育月報 4 月号

第 908 号

令和 8 年 4 月 1 日発行

編集人、発行人

新潟県教育委員会

## &lt;今月号の記事&gt;

対象校種

1 : 教育ニュースライン	P 1	全種
2 : 学校教育の重点	P 2-5	小中
3 : 教科教育専門監事業	P 6-7	小中
4 : 「はつらつ体験塾」	P 8	小中
5 : 「佐渡島(さど)の金山」保存・活用に向けて	P 9	小中
6 : 施設紹介、学校支援	P 10-14	全種
7 : インフォメーション	P 15-17	全種

## 教育ニュースライン

県教育に関する最新ニュースをお知らせします。

**第 2 期新潟県教育振興基本計画を策定しました**

県教育委員会では、令和 8 年度から令和 15 年度までの 8 年間ににおける教育の振興に関する施策についての基本的な事項を定めた「第 2 期新潟県教育振興基本計画」を策定しました。

計画策定にあたっては、学識経験者、学校関係者、産業界等で構成する有識者会議に意見・助言をいただいた他、市町村や県民の皆様からの意見も反映させました。

現代社会は、想定を超えた人口減少・少子化の進行、グローバル化の進展、生成 AI 等デジタル技術の急速な進展等、変化が激しい要素が多く、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代を迎えています。

これからの社会を展望する上で教育の果たす役割はますます重要となっており、社会の変化に向き合い、自らの夢の実現に向けて粘り強く挑戦し続け、社会の創り手として活躍し、豊かな未来を創ることができる力の育成が一層求められています。

第 2 期計画では、8 年後の本県教育の姿を見据え、「一人一人を伸ばす教育」の基本理念の下、確かな学力の育成、教員の確保・資質及び指導力向上、デジタル学習基盤の効果的な活用、部活動改革の推進、インクルーシブ教育の推進、安全・安心な学習環境の整備などを総合的に進めることとしています。

「第 2 期新潟県教育振興基本計画」はこちら  
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/kyouikusinkoukihonkeikaku202603.html>

## 第 2 期新潟県教育振興基本計画の概要

【基本理念】  
一人一人を伸ばす教育 ～一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育の推進～

【めざす人間像】  
ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を創ることができる人

## 【6つの基本方針】

基本方針Ⅰ 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

基本方針Ⅱ 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

基本方針Ⅲ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

基本方針Ⅳ 魅力ある高等教育環境の充実

基本方針Ⅴ 生涯学び活躍できる環境づくり

# 令和 8 年度小・中・義務教育・特別支援学校における「学校教育の重点」について


義務教育課

公立義務教育諸学校 令和 8 年度 学校教育の重点

新潟県教育振興基本計画【めざす人間像】

新潟県教育委員会

ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を創ることができる人



### 児童生徒が主役の授業をととした 確かな学力の育成

児童生徒を「主語」として単元を構想するとともに、指導と評価の一体化を図る授業づくりや学習指導に取り組む。

**個別最適な学びと協働的な学び**

- ・複線型の学びの推進
- ・「にいがた学びチャレンジ」の活用等による「対話のある学び」の充実

**学習習慣**

- ・「学ぶ楽しさ」や「分かる喜び」を実感できる授業の推進
- ・発達段階に応じた指導による家庭学習の充実

**学習評価**

- ・学習状況の適切な把握と授業への反映
- ・学びを深め、次の学びにつなげる振り返り

### いじめをしない、許さない、命を大切にする 意識の醸成

児童生徒が自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え行動できるように教育活動を展開する。

**特別活動**

- ・自己有用感を育む自発的、自治的な活動の充実
- ・所属感や連帯感、心理的な結び付きが培われる集団づくり

**道徳教育**

- ・「考え、議論する道徳」の充実
- ・家庭や地域との連携

**人権教育、同和教育**


- ・差別や偏見を許さず、互いを認め合う態度を育む指導の工夫
- ・学んだことが日常生活での行動につながる取組の充実

デジタル学習基盤の活用

Tea Room

限定公開

新潟県教育委員会  
義務教育課中  
「学校教育の重点」解説



自校の実態に基づいた  
全校体制による取組

一人一人の実態に応じた  
柔軟な指導・支援

「幼保小の架け橋プログラム」  
の推進等、校種間連携

地域の特色を生かし、  
地域とともに歩む学校づくり

## はじめに

義務教育課では「令和 8 年度学校教育の重点」を作成しました。3 月に新たに策定された新潟県教育振興基本計画には、めざす人間像として「ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を創ることができる人」が示されました。この実現に向け、学習指導と生徒指導を 2 本柱に、教育活動の一層の充実に努めていただきますようお願いします。

## 学習指導

令和 8 年度は、これまでの「単元構想」「対話のある学び」「ICT 活用」を整理し、新たに「個別最適な学びと協働的な学び」「学習習慣」「学習評価」の 3 つを重点とし、確かな学力の

育成を目指します。

昨年度の全国学力・学習状況調査の結果から、各学校では、「主体的・対話的で深い学び」「分かる授業」の実現に向けた取組が推進されていることがうかがえました。

一方で児童生徒の学力は二極化が進み、従来の一斉指導だけでは多様な学習ニーズに十分応えられない状況が生じています。

こうした課題に対応するためには、児童生徒一人一人の学びの実態を適切に把握し、学習意欲を引き出す指導の工夫がこれまで以上に求められます。児童生徒を「主語」とした単元を構想し、指導と評価の一体化を図る授業づくりや学習指導への取組を進めてください。



3つの重点について、1つずつ確認します。

### (1) 「個別最適な学びと協働的な学び」について

社会の激しい変化や児童生徒の多様化が進み、学校には個別最適な学びと協働的な学びを両立させる教育環境の整備が重要となっています。

昨年度の全国学力・学習状況調査では、小・中学校いずれの教科も、上位層の割合が少ないという結果でした。これは教科の苦手な児童生徒が多いというだけでなく、得意な児童生徒が十分に力を伸ばしきれていない状況を示しています。

この状況に対応するためには、複線型の学びがカギであると考えます。複線型の学びとは、学び方の道筋が複数に分かれ、児童生徒一人一人が興味や能力などに応じて異なる学習経路を選択できるものです。単元の見通しをもち、児童生徒の実態に応じて教材・課題・指導方法を工夫するなど、複線型の学びの推進をお願いします。

また、対話は児童生徒が学びを深め、資質・能力を育むためには欠かせないものです。他者の考えに触れ、自分の考えを再構築し、より深い理解や問題解決につなげることが可能となります。こうした「対話のある学び」を特定の教師だけが行うのではなく、学校全体で取り組むことが重要です。

今年度も「にいがた学びチャレンジ教材」(通称「まなチャレ教材」)を配信します。「まなチャレ教材」は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「対話のある学び」を充実させることができる内容となっています。今年度は配信回数を4回、授業展開案を1つに絞りました。児童生徒の実態や学習状況に応じて編集も可能です。積極的に活用ください。

### (2) 「学習習慣」について

授業での学びを確かなものにするためには、家庭で十分な学習時間を確保することが欠かせません。児童生徒が日常的に自ら学び続けることが、確かな学力につながると考え、「学習習慣」を重点項目として位置付けました。

学習習慣を身に付けるためには、まず「学ぶことそのものが楽しい」と感じられる授業が必要です。授業で得た達成感や「できた」という手応えが積み重なることで、児童生徒は自ら学ぶ姿勢を身に付け、学習習慣を育てる土台づくりにつながります。

近年の「全国学力・学習状況調査」では小・中学校ともに、平日1時間以上家庭学習を行う児童生徒の割合が減少傾向にあり、家庭学習習慣の定着が当県の課題となっています。

家庭学習習慣の定着には、学習計画の立て方や学び方を指導したり、予習・復習に係る学習課題を適切に課したりするなど、発達段階に応じた指導が必要です。授業と家庭学習を一体的に捉え、児童生徒の確かな学力を育む取組を進めてください。

### (3) 「学習評価」について

児童生徒の学びをより確かなものにするためには、指導と評価の一体化が重要です。指導と評価の一体化とは、学習指導と学習評価を切り離して扱うのではなく、相互に関連付けながら学習の過程全体を改善していくことを指します。各学校において、適切に評価を行っているでしょうか。

評価は授業の取組を振り返るだけでなく、改善策を講じるためにも欠かせないものです。児童生徒に確かな学力が身に付いているか、また授業改善を含む学力向上の取組が適切に進んでいるかを把握し、その後の授業づくりに生かすことが重要です。

また、授業において振り返りを重視してください。児童生徒が「できるようになったこと」「分からなかったこと」「次に取り組みたいこと」などを自分の言葉で表現し、学習のプロセスを自覚できる機会を保障することが重要です。単なる感想の記述ではなく、自らの学びを整理し、次の学習へとつながる振り返りとなるよう、指導の工夫に努めてください。

今年度は、「まなチャレ教材」と併せて、単元や内容のまとまりをとおし、学力の定着を把握する「評価問題」を作成し配信します。確実な活用をお願いします。

## 生徒指導

生徒指導は昨年度に引き続き、「いじめをしない、許さない、命を大切にする意識の醸成」を柱とし、「道徳教育」「特別活動」「人権教育、同和教育」の3つを重点としました。

3つの重点について、1つずつ確認します。

### (1) 「道徳教育」について

これまで、各学校においては「考え、議論する道徳」の推進に取り組んでいただいていることと思います。しかし、「考え、議論する道徳」が形骸化され、「読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導」や「考える時間や議論の場だけが確保され、質的な充実が図られていない」といった授業になってはいないでしょうか。児童生徒一人一人が、答えが一つとは限らない問いに向き合い、他者と対話しながら自分の価値観を磨くことで、「考え、議論する道徳」の授業に深まりが生まれます。

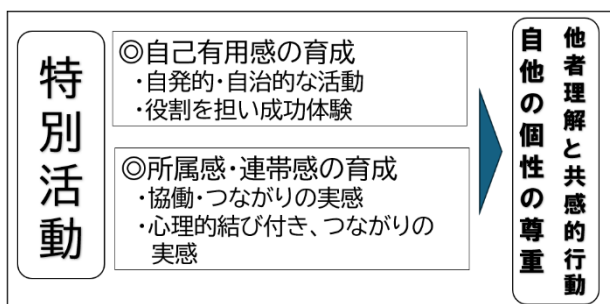
また、道徳科の授業において、家庭や地域での話し合いを生かした学習、地域の人や保護者とともに進める学習など、家庭や地域を巻き込んだ指導の工夫をお願いします。

道徳性は道徳科の授業だけで養えるものではありません。道徳科の授業と学校の教育活動全体を通じた実践的な道徳教育を車の両輪として、道徳性の涵養に努めてください。

### (2) 「特別活動」について

特別活動は、児童生徒が仲間と協力し、役割を果たす中で、自分が集団にとって大切な存在であると自己有用感を実感できる貴重な場です。児童生徒が自由に意見交換を行い、全員で決めたことに対して役割を分担し、協力しながら活動することで所属感や連帯感、心理的な結び付きが培われていきます。

各学校では、児童生徒の自治的な活動などとおして、重点にある自他の個性の尊重や共感的行動ができる教育活動の展開をお願いします。



### (3) 「人権教育、同和教育」について

差別や偏見を許さない態度を育むことは、学校教育において極めて重要です。本県では、これまでと同様に、同和教育を中核とした人権教育の推進を基本姿勢としています。

各学校においては、単なる知識の習得にとどまらず、児童生徒が自分の経験や生活と結び付けて学ぶことで、人権課題を「自分ごと」として捉えやすくなります。そのため、人権教育、同和教育の視点を踏まえた授業づくりを進め、児童生徒が主体的に考え、理解を深められる学習の充実をお願いします。

また、学んだことが日常の行動へと確実につながるように、学校全体で計画的に取り組を進めることが重要です。あらゆる学校生活の場面で人権尊重の精神が育まれるよう、全校体制での取り組を進めてください。

## デジタル学習基盤の活用

今年度、デジタル学習基盤の活用について、学習指導と生徒指導の両面で強化し、学校全体で効果的に取り組めるよう推進をお願いいたします。

デジタル学習基盤とは、1人1台端末やクラウド環境等の情報機器・ネットワーク・ソフトウェアなどで構成される一連の学習基盤を指します。

学習指導において、デジタル学習基盤の活用は、複線型の学びを支える有効な手段です。個々の学習者が自分のペースで学びを進められるだけでなく、必要に応じて復習や発展的な学習ができ、学びの個別最適化が実現します。学習履歴や理解度のデータを蓄積することにより、教師は児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、より質の高い指導や支援につなげることができます。

また、デジタルツールを組み合わせることで、協働的な学びや探究的な学習活動もより深まります。オンライン上での意見交換や資料共有が容易になり、教室内外を問わず学びの場が広がることで、学習者の主体性や創造性を引き出すことが可能になります。



さらに、時間や場所を越えてつながり合う学習環境の実現も可能となります。児童生徒は、色々な方と交流することで、多様な価値観に触れ、自分の考えを深めたり広げたりしながら、他者を理解しようとする姿勢を身に付けていきます。

今後の学校教育を支える柱として、児童生徒が日常の様々な学びの場面で活用でき、また教師が授業づくりや教育の質を高めるための工夫に生かすことができるよう、デジタル学習基盤の一層の活用をお願いします。

### 全体にかかわって

学習指導・生徒指導を含む教育活動全体を支える土台として、次の 4 点を挙げました。

- (1) 自校の実態に基づいた全校体制による取組
- (2) 一人一人の実態に応じた柔軟な指導・支援
- (3) 「幼保小の架け橋プログラム」の推進等、校種間連携
- (4) 地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくり

#### (1) 「自校の実態に基づいた全校体制による取組」について

学校の実態はそれぞれ異なります。他の学校でうまくいった取組が、自校でもうまくいくとは限りません。学校や児童生徒の実態を正確に把握し、分析する必要があります。明確な目標を掲げ、具体的な計画に沿って取組を進め、その結果を必ず検証してください。得られた成果や見えてきた課題を踏まえ、継続的に改善していく仕組みを築くことが重要です。特定の教科や学年だけの課題と捉えることなく、教職員が丸となって、共通理解を図り、児童生徒の指導・支援に当たるようお願いします。

#### (2) 「一人一人の実態に応じた柔軟な指導・支援」について

児童生徒一人一人がもつ多様な個性や特性、学びのスタイルを丁寧に把握し、そのニーズに応じた支援を学習面・生活面の双方で適切に行えるよう、学校全体で情報を共有し、誰が関わっても一貫した支援が提供できる体制を整えることが重要です。

その際には、教職員間での情報共有を、計画的かつ継続的に進めていくとともに、家庭との連携を密にし、必要に応じて関係機関とも協働しながら、児童生徒を中心に据えた切れ目のない支援体制の構築をお願いします。

#### (3) 「『幼保小の架け橋プログラム』の推進等、校種間連携」について

「幼保小の架け橋プログラム」は、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が、幼児・児童の学びと育ちを連続的に支えるための重要な取組です。しかし、本プログラムの意義は、幼保小の接続にとどまるものではありません。小学校から中学校、高等学校に至るまで、すべての校種を通じて連続していくものです。

「幼保小の架け橋プログラム」を出発点としながら、すべての校種が連携し、児童生徒一人一人の成長を切れ目なく支える教育の実現を目指していきましょう。

#### (4) 「地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくり」について

学校教育の質を高めるためには、地域に根ざした人材や文化、自然環境を教育活動に取り入れるなど、学校と地域が協働して児童生徒の学びを支える体制づくりが重要です。地域資源を教育に生かすことで、児童生徒は自らの生活や地域社会とのつながりを実感できます。また、地域の大人たちと関わることは、児童生徒にとって多様な価値観や生き方に触れる機会となります。

「地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくり」の実現に向け、地域の特色を全教職員で理解し、地域の実態に即した学校づくりを進めてください。

### おわりに

「令和 8 年度学校教育の重点」を教職員一人一人が意識し、全校体制で推進できるよう、職員室内に掲示するなど、日常的に確認できる工夫をお願いします。

児童生徒が未来を創る主体となれるよう、教育活動を充実させていきましょう。

[お問い合わせ]

義務教育課指導第 1 係

電話 025-280-5604



# 教科教育専門監事業

## 義務教育課

### はじめに

令和 5 年度に開始した「教科教育専門監（以下、専門監）事業」も 4 年目を迎えました。専門監の数も増え、県教育委員会としては、本事業を一層活用し、教員の授業力向上や各学校・地域の学力向上の取組を進めたいと考えています。

### 「教科教育専門監事業」の概要

- 県教育委員会が「専門監」と認定した教諭が中心となり、教員の授業力向上、児童生徒の学力向上を目的とする事業です。
- 専門監は、2 年間の専門監育成研修を経て、認定・選出されます。将来的には最大 48 名の専門監が県内全域で業務に当たる予定です。
- 県内のどの地域に勤務していても、国語、社会、算数・数学、理科、英語、道徳の 6 教科について専門監から学ぶ、専門監と共に学ぶ環境づくりを目指します。

### 「教科教育専門監（以下、専門監）」

- 専門監所属校（以下、所属校）がある市町村と隣接を基本に近隣の市町村（以下、支援対象エリア）の教員の授業力向上、児童生徒の学力向上に係る業務に当たります。また、同じ教科を学ぶ教員間のネットワークづくりの中心としての役割も担います。
- 令和 8 年度は、次の 36 名が専門監として業務に当たります。

氏名	教科	所属校
小 倉 基	国語	小千谷・東小千谷小
坂 井 大 空	国語	長 岡・大 島 小
阿 部 伸 彦	国語	三 条・本成寺中
木 村 葵	国語	上 越・大 町 小
大 桃 光 貴	社会	十日町・東 小
今 寺 皇 祐	社会	上 越・稲 田 小
田 村 遼	社会	聖 籠・山 倉 小
金 泉 翔	社会	長 岡・江 陽 中
明田川 貴 俊	社会	柏 崎・瑞 穂 中

小 田 駿 介	社会	村 上・岩 船 中
笠 輪 敬	社会	長 岡・栖 吉 中
黒 山 香 織	算数・数学	上 越・直江津南小
柏 川 陽 祐	算数・数学	長 岡・黒 条 小
三 代 大 悟	算数・数学	聖 籠・亀 代 小
比 護 智 洋	算数・数学	見 附・見 附 中
鈴 木 圭 輔	算数・数学	村 上・朝 日 中
邊 見 孝 太 郎	算数・数学	新 発 田・御 免 町 小
宇 尾 野 卓 巳	理科	阿 賀 野・安 田 中
本 間 裕 輝	理科	新 発 田・住 吉 小
山 岸 昂 平	理科	長 岡・越 路 中
渡 邊 聡	理科	上 越・八 千 浦 小
石 田 溪 介	理科	胎 内・中 条 中
森 瑤 子	英語	妙 高・妙 高 中
丸 山 裕 美 子	英語	南 魚 沼・塩 沢 中
大 滝 裕	英語	村 上・村 上 南 小
羽 貝 幾 生	英語	関 川・関 川 中
飯 岡 真 里	英語	五 泉・五 泉 南 小
鎌 田 雅 俊	英語	見 附・見 附 中
石 澤 彩	英語	十 日 町・中 条 中
佐 藤 有 香	英語	新 発 田・本 丸 中
片 桐 環	英語	阿 賀 野・水 原 中
春 日 哲	道徳	南 魚 沼・八 海 中
西 脇 悠 太	道徳	長 岡・脇 野 町 小
川 上 大 雅	道徳	佐 渡・加 茂 小
高 橋 郁 弥	道徳	長 岡・堤 岡 中
大 山 勇 生	道徳	燕 ・ 吉 田 中

### 専門監の主な業務

- 支援対象エリアから設定した学校（以下、訪問校）及び所属校の教員に対する授業づくりや授業改善の取組支援
  - ・授業を参観し、指導・助言するのはもちろん、ティーム・ティーチングや専門監が行う授業を基にした協議等を行います。
  - ・具体的な支援内容は、支援を受ける教員（以下、受講者）と相談した上で決定します。

- 「授業力向上研修会\*」の開催
  - \*専門監の公開授業、授業協議会、教科に係る研修をセットで行う研修会
    - ・ 1, 2 年目の専門監は必須。3 年目以降の専門監は市町村教育委員会と協議の上決定します。
- 全県的な教員の教科指導力向上、児童生徒の学力向上に寄与する業務

## 事業の実際（昨年度の様子から）

### 1 訪問校支援の実際例

- ・ 継続して授業参観をしたり、TT 指導を行ったりし、授業改善の方向を助言するとともに、授業づくりを一緒に考えた。
- ・ 専門監が行った授業を基に、専門監や他の受講者と協議したり、情報交流したりした。
- ・ 校内で学年部が一人の小学校教諭や、教科部が一人の中学校教諭に、示範授業や授業参観等とおして、単元づくりや授業の進め方について助言した。
- ・ 小学校籍の専門監が中学校の支援に当たったり、中学校の専門監が小学校の支援に当たったりするなど、校種の垣根を越えて授業づくり支援を行った。

### 2 受講者の声 満足度評価 ★★★★★ 3.93

こどもの言葉でつないでいく授業づくり、こどもの思考の流れを大切にしたい授業づくりについて指導していただき、自分の授業を振り返る良い機会になりました。

授業づくりのアイデアをもらいながら一緒に授業を考えていくことがとてもありがたく、勉強になりました。そういう時間をもっと作れるといいなと思っています。

サブティーチャーとして生徒に直接指導していただく他、テストの作成についても助言・指導していただき、大変勉強になりました。

経験年数が少ない職員が多く、学級担任全員を対象に指導いただきました。授業参観後に指導タイムを設けたことで、すぐに授業を振り返ることができ授業改善につながりました。

### 3 訪問校支援以外の業務の実際例

- ・ 所属校がある市だけでなく、隣接市町村教育委員会が主催する研修の講師や指導者を務めた。

- ・ 県や各地区の教育研究会の授業づくり支援に当たったり、指導者を務めたりした。
- ・ 初任者研修の授業研修として、授業を公開し、協議会を実施した。

## 専門監の声

専門監は、本事業の目的達成に取り組むとともに、受講者に寄り添った支援に努めています。

訪問支援を通してかかわる先生方にも、「学んで楽しい」「授業が楽しい」と思ってもらえるようチャレンジし続けていきたいです。

先生方のニーズを引き出し、困り感に共感しながら、共に課題解決に向かうコーチング的な関わりを徹底していきたいです。

## 本事業の利用手続き等

訪問校支援の申込みは、4 月中旬から開始します。4 月 10 日を目途に、各専門監の支援対象エリアの教育委員会及び学校には、PR フライヤー等を送付しますので、資料を参照のうえ、Tea room から申し込んでください。また、その他の研修等については、次のとおりです。

### 1 支援対象エリア外からの業務依頼について

随時、専門監所属校が属する教育事務所に問合せください。

### 2 夏季休業中の業務依頼について

専門監に直接問合せください。

### 3 授業力向上研修会について

開催日 1 か月前を目途にチラシを送付する他、専門監事業ポータルサイトにも掲載します。

全て研修の受講履歴に記載可能な研修です。是非、本事業を御活用ください。

## おわりに

本事業に係るポータルサイトに、研修会の案内や学習指導案や研修資料等を掲載しています。Tea Room のトップページからアクセス可能です。是非、御覧ください。

本事業が、授業力向上、学力向上の取組の一助になれば幸いです。

[お問い合わせ]  
義務教育課指導第 1 係  
電話 025-280-5604

## 「はつらつ体験塾」

児童生徒も保護者も元気になる体験活動あります！ 新潟県少年自然の家

### 学校への復帰率 約80%！

新潟県少年自然の家が開催している「はつらつ体験塾」は、学校や教室に行けなかったり、行きづらいつ感じている小・中学生に「自然体験」や「共同宿泊体験」をはじめ様々な活動を提供します。参加した児童生徒は、様々な活動に取り組む中で「心のエネルギー」をたくさん蓄え、約80%の児童生徒が学校へ復帰しています。

### 児童生徒が元気になります！

主な活動は「テント泊」「たき火」「キャンプファイア」「クッキング」「カヌー活動」「創作活動」など、季節や会場に応じた様々な体験活動です。年間で合計8回の活動のうち、2回は日帰りです外部施設を利用しています。それ以外は、すべて新潟県少年自然の家で実施します。児童生徒は、一つ一つの体験活動のプログラムをクリアすることで、「自信」「自己肯定感」が芽生えます。元気を取り戻すことで、学校への復帰につながります。



【おもな活動の様子】

### 気になる“あの子”に！

活動後の児童生徒アンケートには、「明るくなった」「いろいろなことに挑戦するようになった」「心配や不安が減った」「人とうまくかかわれるようになった」など前向きな回答が多くあります。また、「はつらつ体験塾」を知るきっかけは、学校からの紹介が最も多く、学校からの声かけが児童生徒の参加につながっています。気になる“あの子”にぜひ「はつらつ体験塾」を御紹介ください。

### 保護者も元気になります！

児童生徒の活動と並行して、保護者プログラムも実施しています。内容は、保護者同士の交流や講演会などです。昨年度の講演会では、学生ボランティアとして活躍しているはつらつ体験塾OBやその保護者からお話をいただきました。プログラムに参加した保護者からは、「はつらつ体験塾OBの話が聞けてよかった」「願いや思いを共有できてよかった」などの声をいただきました。また、児童生徒と一緒に体験活動に参加することによって、元気になる保護者もたくさんいます。保護者の参加も大歓迎です。



【保護者参加の様子】

[お問い合わせ]

新潟県少年自然の家

〒959-2602 胎内市乙 1503-166

電話 0254-46-2224



## 「佐渡島（さど）の金山」保存・活用に向けて

### 観光文化スポーツ部文化課

#### はじめに

「佐渡島の金山」は、令和 6 年 7 月 27 日に世界遺産に登録されました。

県と佐渡市は、この素晴らしい遺跡を未来の世代に継承するため、資産の保全・活用や価値発信に取り組んでおります。

#### 世界遺産を学ぶこと

世界遺産とは、国境を越え現代に生きる世界のすべての人々が共有し、次の世代に受け継いでいくべき人類共通の宝物です。

さらに、世界遺産には国際的に認められた「顕著な普遍的価値（OUV）」という、人類にとって共通した重要性をもつような、傑出した文化的な意義、自然的な価値があり、それぞれの遺産にはその価値を伝えるストーリーがあります。

世界遺産を学ぶことは、これまで人類が直面してきた課題にどのように対応してきたかの代表的な答えを学ぶことでもあります。

世界の他の地域において採鉱等の機械化が進んだ時代に、高度な手工業による採鉱と製錬技術を継続したアジアにおける他に類を見ない事例であることが「佐渡島の金山」の OUV であり、海外との交流が制限されていた時代に金の生産を追求した人類の課題解決の姿です。



【道遊の割戸（上部の割れ目は江戸時代に人の手によって鉱脈が掘られた露頭掘りの跡）】

世界遺産「佐渡島の金山」を学ぶことを通じて、子供たちに「こんなにすごいものが新潟県にある」と気づいてもらい、地元を誇りを持ってもらいたいと考えております。

#### 出前授業の実施

県と佐渡市は、「佐渡島の金山」の価値を未来の世代に伝えるため、小・中学校において出前授業を実施しています。令和 7 年度は 116 校で実施しました。

授業ではこんなことをお話ししています。

◇世界遺産って何？

◇佐渡島の金山って何がすごいのか？

◇どうやって金や銀を採っていたのか？

3 月に市町村教育委員会を通して、出前授業の案内を各学校に配布しています。通年で実施しており、出前動画の配布やオンライン対応も可能ですので、修学旅行の事前学習や社会科の授業、総合学習などに幅広く御活用ください。



【出前授業の様子】

#### おわりに

将来、遺産を守り伝えていく役割を担う子どもたちに、教育活動を通じて「佐渡島の金山」の価値を伝えていけるよう、出前授業の御活用をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】  
文化課世界遺産室  
電話 025-280-5726



佐渡島の金山 HP

## 施設紹介、学校支援

### 県立図書館

県立図書館には97万冊以上の蔵書があり、専門性の高い図書や新潟県に関する資料も多く所蔵しています。

今回は、学校に対する各種支援や児童・生徒の読書活動推進に関する事業、教職員の方々の授業研究に役立つサービスを御紹介します。

#### 1 ユースコーナーの設置

勉強法や語学に関する本のほか、中高生に人気の文学作品、進路選択に役立つ大学案内等もあり、若い世代を中心に利用されています。

#### 2 施設見学及び職場見学の受入れ

学校の社会科見学等の一環として、児童・生徒を対象にした見学ツアーを行っています。見学では閲覧室などで図書館のサービスや機能について説明するほか、司書の仕事についての質問もお受けします。

#### 3 図書貸出サービス

県立図書館の本を学校へ貸し出すサービスを行っています。令和7年度は1,000冊以上の貸出実績があり、探究学習や調べ学習、生徒個人の読書などに活用されています。貸出期間は30日間（新潟市外の県立学校は35日間）です。申込方法など詳しくは当館へお問い合わせください。

#### 4 活字による読書が困難な児童・生徒への読書支援

デジター図書など音声や画像を含む資料の貸出を学校経由で申込みいただけます。貸出には事前に団体登録が必要です。詳しくは当館ホームページ「団体貸出」を御覧ください。

#### 5 訪問相談

県立高校、中等教育学校の図書館を対象に訪

問相談を実施しています。年2回希望を聴取し図書館運営や実務の相談に応じています。

#### 6 電子書籍サービス

県立学校及び県内私立高等学校向けに電子書籍に関するサービスを行っています。

##### (1) お試しIDの配布、IDの追加発行

学校の授業等で電子書籍を活用していただけるようお試しIDを各校に配布済みです。御希望があれば追加発行も可能です。

##### (2) 出張説明会・体験会

当館職員が各校へお伺いし、当サービスの体験会や説明会を行います。御希望の場合は、当館へ御連絡ください。

詳しくは当館ホームページ「県立学校へのサービス」を御覧ください。

#### 7 その他、便利なサービスのご紹介

##### (1) レファレンスサービス

「調べたいテーマがあるがどの本を選んだら良いかわからない」といった場合は、図書館の専門職「司書」が相談に応じます。窓口やお電話、当館ホームページで御相談ください。

電話 025-284-6824（調査相談直通）

当館ホームページ「調査相談申し込み」

##### (2) 遠隔地返却サービス

新潟市以外にお住まいの方は、当館に来館して借りた本を、お住まいの市町村立図書館等で返却できる「遠隔地返却サービス」を利用できます。（新潟市立図書館は除きます。）詳しくは当館ホームページ「利用案内」の「遠隔地返却サービス」を御覧ください。

○新潟県立図書館

〒950-8602 新潟市中央区女池南3-1-2

電話 025-284-6001（代表）

FAX 025-284-6832

URL <https://www.pref-lib.niigata.niigata.jp/>

## 施設紹介、学校支援

### 新潟県少年自然の家

新潟県少年自然の家は、「なかよく たのしく げんきよく」をモットーに、学校の児童生徒だけでなく、幼児から成人・高齢者、障がい者を有する方など、多くの人から利用いただける施設です。

施設の周りは豊かな自然に恵まれ、様々な活動を体験することができます。松林に囲まれた遊歩道ではオリエンテーリングやウォークラリー等、営火場ではキャンプファイア、芝生広場ではグラウンド・ゴルフ、胎内川河口ではカヌー活動が体験できます。館内では、キーホルダーづくりやうどん打ちなども行っています。

#### 1 こんなふうにご利用されています！



#### ○園児は・・・

- ・お泊まり保育
- ・遊歩道を散策して秋探し
- ・親子でレクリエーションやうどん打ち

#### ○小学生は・・・

- ・自然体験教室などの集団宿泊活動
- ・生活科でどんぐり拾い

#### ○中学生・高校生は・・・

- ・年度初めの仲間づくり
- ・勉強合宿
- ・部活動

#### ○大学生は・・・

- ・サークルやゼミの合宿

#### ○PTAや子ども会は・・・

- ・行事でカヌー体験やもちつき

#### ○青少年団体は・・・

- ・キャンプや炊事などの野外活動

#### ○成人団体や企業は・・・

- ・グラウンド・ゴルフや米粉ピザ作り
- ・新人研修

#### 2 こんな利用もできます！

##### ○出前指導

所員が出向いて、レクリエーションやワークショップ、クラフト活動などの指導を行います。「私たちのところへ来てもらえるかな？」と思われましたらどうぞ御相談ください。

##### ○各種イベント

不登校傾向の児童生徒を対象にした「はつらつ体験塾」を、新潟県教育委員会の主催で実施しています。

また、指導者向けの企画事業として「プログラム体験会」を5月10日（日）に実施します。野外炊さんとカヌー活動を行い、体験活動への理解と技術の習得を目指します。

その他にも、園児向け、青少年向け、親子向け、大人向けなど、さまざまなイベントを実施しています。ホームページやSNSで発信していますので御覧ください。

X



Instagram



YouTube



○新潟県少年自然の家

〒959-2602 胎内市乙 1503-166

電話 0254-46-2224

URL <https://niigata-shounensizen.jp>

## 施設紹介、学校支援

### 県立近代美術館・万代島美術館

#### 1 学習支援活動

県立近代美術館及び万代島美術館では、子どもたちに美術作品の素晴らしさを伝えるとともに、コミュニケーション力、表現力、想像力、創造力の向上を目指した活動を推進しています。学習指導要領に記された「鑑賞」の内容を充実させるためにも、県立美術館を御活用ください。

##### (1) 来館しての活動

思考力、判断力、表現力を育めるよう、学校団体の御要望に応じて鑑賞活動の支援をいたします。当館では、作品をみる力、想像する力、考える力、伝える力を引き出し、ひいてはコミュニケーション能力を育むことができる「対話型鑑賞」を推奨しております。また、御希望により展示中の作品や作家についてわかりやすく解説もいたします。(対話型鑑賞は基本的に近代美術館で実施)

鑑賞以外にも、御相談に応じて施設見学や職場体験、総合的な学習の支援も承ります。

##### (2) 出前講座

学芸員が学校に出向き、鑑賞に関わる授業を行います。鑑賞に関するもの、キャリア教育に関するものなどいくつかのメニューを揃えており、先生方の希望を受けて事前に打ち合わせをし、実施内容を決定します。展覧会に合わせて組んだプログラムを御紹介することもあります。

(主に近代美術館で実施。万代島美術館関連で御希望の場合はお問い合わせください。)

また、児童・生徒だけでなく、教職員を対象とした、美術鑑賞に関する研修会講師も承ります。鑑賞に親しみ、子どもたちが積極的に楽しめる鑑賞方法を御紹介します。

#### 2 学校等の観覧料免除制度

県立美術館では、小・中・高等学校の教育課程の一環として団体で来館される場合は、観覧料が免除されます。

小・中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校初・中等部については、「学校等団体利用申込票」を一週間前までに御提出ください。

県内の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部については、「観覧料免除申請書」と「学校等団体利用申込票」を一週間前までにご提出ください。どちらの様式も各館Webページからダウンロードできます。

県立万代島美術館（新潟市）は、展示替え期間中は全面休館となります。また、新潟県立近代美術館（長岡市）も、コレクション展の展示替え期間中は休館いたします。

御利用の際はお気をつけください。



【出前講座の様子】

○県立近代美術館

〒940-2083 長岡市千秋 3 丁目 278-14

電話 0258-28-4111

URL <http://kinbi.pref.niigata.lg.jp/>

○県立万代島美術館

〒950-0078 新潟市中央区万代島 5-1

朱鷺メッセ内 万代島ビル 5 階

電話 025-290-6655

URL <http://banbi.pref.niigata.lg.jp/>

## 施設紹介、学校支援

### 県立生涯学習推進センター

県立生涯学習推進センターは、県民の皆様の生涯学習のお手伝いをする機関です。学校関係者の皆様向けにも以下のような事業を行っています。

#### 1 ラ・ラ・ネットで指導者・教材を検索！

総合的な学習の時間や探究学習などの講師や P T A 行事、各種研修会等の指導者紹介をしています。気になる指導者・講師の方がおりましたら、当センターにお電話でお問い合わせください。また、センターで貸出をしている DVD や プロジェクターなどの機材など情報も掲載しています。ラ・ラ・ネットから貸出申請も可能です。

そのほか、当センターの研修会や生涯学習に関するお知らせ、広報紙など、生涯学習に関わる情報やコンテンツが満載です。掲載情報について詳しく知りたい場合は電話で御相談ください。



【ラ・ラ・ネットのトップページ】

#### 2 デジタル・シティズンシップ教育について 学ぶ研修会を今年度も開催！

NEXT GIGAの時代を迎え、学校にも児童生徒にも、よりデジタル端末の利活用が求められています。一方で、ネットトラブルの増加、低年齢化が急激に進行しています。そういった中で求められる「デジタル・シティズンシップ教育」の指導力向上を図る研修会を、今年度も全3回の内容で実施します。第1回と第2回の研修会を、教職員の皆様が受講しやすい夏休みの時期に設定いたしました。職員研修に位置付けて、学校単位で受講していただくことも可能です。当センターの研修会をどうぞ御活用ください。

#### 3 地域学校協働活動研修会の実施

学校と地域の連携・協働体制づくりが進み、「地域とともにある学校」への深化を続けることと思います。地域のすてきな取組を生涯学習推進センターでも支援していきます。また一方で、「何をすればいいのかわからない」「今までと何が違うのか」という声も少なくありません。そこで、当センターでは、学校と地域が連携・協働する意義や具体的な実践事例、効果的なコーディネートの方法などについて学ぶ、「地域学校協働活動研修会」を年4回実施します。

地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの方が主な対象ですが、地域連携に興味のある方ならどなたでも参加できます。この研修会の日には各学校の学校運営協議会でそろって参加していただくことも可能です。地域学校協働活動について一緒に考えてみませんか。詳細につきましては、ラ・ラ・ネットに掲載しておりますので、御確認ください。

#### 4 自作映像・視聴覚教材コンクール

I C Tを活用した教材や児童生徒の作品を募集する「自作映像・視聴覚教材コンクール」を今年度も実施します。授業や課外活動で児童生徒が作った作品を募集する「児童生徒部門」、先生方が授業や各種指導のために作った教材を募集する「学校教育部門」、一般作品を募る「社会教育・地域映像部門」の3部門で行います。10月から1月にかけて作品を募集します。ロイロノートやGoogle Workspaceなどで作られた作品の応募も可能です。詳細は、夏休みの時期に各学校にお知らせいたします。ぜひ、動画の完成を1つのゴールに設定し、その作品を出品してみてください。多くの作品をお待ちしております。

○県立生涯学習推進センター  
〒950-8602 新潟市中央区女池南3-1-2  
電話 025-284-6110  
URL <https://www.lalanel.net/gr.jp/>



【ラ・ラ・ネット】

# 施設紹介、学校支援

## 県立文書館

「新潟県の歴史のことなら新潟県立文書館へ」

県立文書館は、新潟県の歴史に関する資料を保存し、それらを活用していただくための機関です。

### 1 文書館の仕事

文書館は、収集した古文書及びその他の資料を体系的に整理し、県民共有の財産として保存しています。整理された資料は、所定の手続を行うと閲覧・利用ができます。



【閲覧室の様子】

また、新潟県の歴史に関する資料についての保存相談と調査を行うとともに、当館所蔵の歴史資料を活用した企画展示や各種の講座などを開催しています。



【令和7年度 特別企画展チラシ】

### 2 学校教育とのかかわり

#### (1) 職場体験学習

キャリア教育支援の一環として、生徒の職場体験学習・職場訪問を受け入れています。資料の整理、修復など、文書館の仕事を体験することができます。



【職場体験学習成果を含む企画展示】

#### (2) 教材研究

明治～戦前の県内刊行新聞(複製)は、授業素材として利用することができます。また、授業の素材となる地域資料の所蔵の有無や、活用方法などの相談を受け付けています。

#### (3) Webページの利用

文書館Webページコンテンツ「文書館だより」「越後佐渡ヒストリア」は、所蔵資料を用いた郷土史コラムで、授業の導入などに活用できます。

県立図書館と共同で運営している「越後佐渡デジタルライブラリー」では、県内の多くの歴史資料を画像で見ることができます。特に「学校で使える歴史資料」として、デジタル化した新潟県の歴史を学べる資料の掲載を予定していますので、御活用ください。

○新潟県立文書館  
〒950-8602  
新潟市中央区女池南 3-1-2  
電話 025-284-6011



# インフォメーション

## ● 県立近代美術館 (長岡市)



### 企画展「描く人、安彦良和」

『機動戦士ガンダム』のキャラクターデザイナー兼アニメーションディレクターをつとめ、現在は漫画家としても活躍する安彦良和(やすひこよしかず 1947-)の回顧展。デビュー当初から最新作の漫画作品まで、1200点を超える貴重な作品、資料によって約50年の軌跡を紹介します。

- 会 期 開催中 ~ 5月24日(日)
- 休 館 日 毎週月曜日  
※5月4日(月)は開館し、5月7日(木)休館
- 観 覧 料 一般 1,700円 (1,500円)  
大学・高校生 1,000円 (800円)  
中学生以下 無料  
※( )内は有料20名以上の団体料金。  
※大学・高校生は学生証をご提示ください。  
※障害者手帳をお持ちの方は観覧料が免除。  
手帳をご提示ください。

### 「コレクション展 2026年度 第1期」

3つのテーマでコレクションを展示します。

- ◇ 近代美術館の名品
- ◇ 立体・彫刻の楽しみ
- ◇ 没後10年 久保田成子
- 会 期 開催中 ~ 5月31日(日)
- 休 館 日 毎週月曜日  
※5月4日(月)は開館し、5月7日(木)休館
- 開館時間 午前9時~午後5時  
(観覧券販売は午後4時30分まで)
- 観 覧 料 一般 430円 (340円)  
大学・高校生 200円 (160円)  
中学生以下 無料  
※( )内は有料20名以上の団体料金。  
※大学・高校生は学生証をご提示ください。  
※障害者手帳をお持ちの方は観覧料免除。  
手帳をご提示ください。

### 「親子ふれあいデー」

- 中学生以下の子を同伴する保護者のコレクション展観覧料が無料になります。(企画展は対象外)
- ※4月の親子ふれあいデーは、4月18日(土)です。

県立近代美術館  
所在地 長岡市千秋3丁目 278-14  
TEL:0258-28-4111  
URL:https://kinbi.pref.niigata.lg.jp/

## ● 県立万代島美術館 (新潟市)

### 大カプコン展

—世界を魅了するゲームクリエイション



©CAPCOM

世界的ゲームソフトメーカー カプコンは、『ストリートファイター』シリーズや『モンスターハンター』シリーズなど数多くの人気タイトルを開発し、世界の人々を魅了してきました。本展では、初期の貴重な企画書やポスター原画、体験型コンテンツ、最新技術など、ゲーム誕生の壮大なプロセスとそれに関わるクリエイターたちの想像力と実現力に迫り、日本が誇るゲーム文化を捉え直します。

- 会 期 開催中 ~ 6月21日(日)
- 休 館 日 月曜日  
(ただし5月4日(月祝)は開館)
- 開 館 時 間 午前10時~午後6時  
(観覧券の販売は午後5時30分まで)
- 観 覧 料 一般 1,800円 (1,600円)  
高校・大学生 1,500円 (1,300円)  
※中学生以下無料  
※( )内は有料20名以上の団体料金。  
※障害者手帳をお持ちの方は観覧料免除。

ゲーム初心者の方にも気軽にドット絵が作成できるカプコンピクセルラボをはじめ、楽しいコンテンツが豊富にそろった展覧会です。  
\*詳細はHPでご確認ください。

県立万代島美術館  
所在地 新潟市中央区万代島 5-1 朱鷺メッセ内  
万代島ビル 5階  
TEL:025-290-6655  
URL:<https://banbi.pref.niigata.lg.jp/>

● 県立歴史博物館（長岡市）  
 県立歴史博物館 春季企画展  
**「歌川豊国と歌川派の浮世絵名品**  
**—国貞も国芳も、はじまりは豊国—**

浮世絵は、江戸の最新トレンドを映すメディア。その浮世絵界を独走したのが「歌川派」です。歌川豊国を筆頭に、役者絵の国貞や武者絵の国芳、風景画の広重と、個性豊かな絵師が活躍しました。本展は、稀少な開祖豊春の浮世絵を含めて 180 点以上を公開し、歌川派の魅力を紹介します。



歌川豊国「七代目市川團十郎の三浦荒男之助」  
 文化 10(1813)年／中右コレクション  
※画像の無断転載・二次使用などを禁ずる

- 会 期 4月25日(土)～6月7日(日)
- 開館時間 午前9時30分～午後5時  
(観覧券の販売は午後4時30分まで)
- 会 場 県立歴史博物館企画展示室
- 休 館 日 月曜日、5/7(木) ※5/4(月)は開館
- 観 覧 料 一般 840 円、  
 高校・大学生 600 円、  
 中学生以下無料

※学校団体でご観覧の場合は、新潟県内の学校は無料です。事前にお申込みください。

県立歴史博物館  
 所在地 長岡市関原町1丁目 2247-2  
 TEL:0258-47-6130  
 URL:<https://nbz.or.jp/>

● 県立自然科学館（新潟市）  
**団体向けプラネタリウム**

自然科学館では、団体向けプラネタリウムを事前予約制で受け付けています。

学習番組(小学4年生向け/6年生向け)、幼児向け番組、季節番組、通年番組、星空解説番組のいずれかをお選びください。

お申し込みは2週間前まで(但し、小学6年生向けの学習番組のみ1か月前まで)にお願いします。



- 会 場 1階 プラネタリウム
- 観 覧 料 大人 210 円  
 小・中学生 100 円
- ※別途入館料(大人 580 円/小・中学生 100 円)
- ※校外学習等で団体予約をした場合は、入館料、観覧料ともに無料になる場合がありますので、詳しくはお電話にてお問合せください。
- ※障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は入館料・観覧料が免除になります。券売所で御提示ください。
- 休 館 日 火曜日(※5月5日は開館)、  
 5月11日(月)
- 開館時間  
 (平 日) 午前9時30分～午後4時30分  
 (土日祝) 午前9時30分～午後5時  
 (入館券の販売は閉館30分前まで)

県立自然科学館  
 所在地 新潟市中央区女池南 3-1-1  
 TEL:025-283-3331  
 URL:<https://www.sciencemuseum.jp/>

●県埋蔵文化財センター（新潟市秋葉区）  
企画展「開館 30 周年記念-地域に開いた歴史の扉-」

新潟県埋蔵文化財調査事業団が発掘調査し、現在は市町村に譲与された出土品を中心に、新潟県の歴史を紐解くうえで重要な出土品を選びすぐりで展示します。



大武遺跡から出土した銅製花瓶


- 期 日 5月30日（土）  
～8月23日（日）※予定
- 時 間 午前9時～午後5時
- 会 場 県埋蔵文化財センター
- 観覧料 無料
- 展示品 長岡市大武遺跡の銅製花瓶、新潟市江南区西郷遺跡の足型付土版など優品を多数展示します。

新潟県埋蔵文化財センター  
所在地 新潟市秋葉区金津 93 番地 1  
TEL:0250-25-3981  
URL:<https://www.maibun.net/>

にいがた  
教育の日  
KYOIKU NOV.1

※PDF ファイルで御覧の方は、下線部(Web ページアドレス)をクリックすると、直接該当 Web ページにジャンプしますので御活用ください。

※県ホームページからバックナンバーも御覧いただけます。  
新潟県「教育月報」で検索してください。

教育月報 

発行所 新潟県教育庁総務課  
所在地 〒950-8570  
新潟市中央区新光町 4 番地 1  
電 話 025-280-5587  
F A X 025-285-3766  
E-mail  
Web 版 URL :  
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/>  
本紙に関する御意見がありましたら、お寄せください  
<無断転載を禁ず>